

兵庫県離島振興計画

(令和5年度～14年度)

令和5年4月

兵庫県



目 次

第 1 章 離島振興法の改正と兵庫県離島振興計画の趣旨

第 1 節 離島振興法の改正	1
第 2 節 兵庫県離島振興計画の趣旨	1

第 2 章 離島地域の現状・基本的課題

(1) 人口減少・高齢化	3
(2) 交通基盤	4
(3) 水産業及び商工業等の産業振興	4
(4) 雇用・担い手	4
(5) 情報通信基盤	4
(6) 生活環境	4
(7) 教育・文化	5
(8) 自然環境	5
(9) 防災	5
(10) エネルギー	5
(11) 医療	5
(12) 福祉	6
(13) 観光・地域間交流	6
(14) 地域運営を支える人材	6

第 3 章 離島振興の基本的方針

第 1 節 背景	7
第 2 節 離島地域のめざすべき姿と基本方向	
(1) めざすべき姿	7
(2) 基本方向	8

第 4 章 各地域振興計画

(1) 沼島地域振興計画	12
(2) 家島群島地域振興計画	22

第1章

離島振興法の改正と兵庫離島振興計画の趣旨

第1節 離島振興法の改正

離島地域は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、国民の利益の保護・増進に重要な役割を担ってきました。

離島振興対策については、昭和28年（1953年）の離島振興法の制定以来、道路・港湾・漁港・上下水道等の社会資本の整備や医療、福祉、教育など基礎的条件の改善が進められてきました。しかし、急速な過疎化・少子高齢化の進行や四方を海に囲まれている地理的特性により移動費・輸送費が本土に比べ割高であること、その他生活環境に著しい不利性を有していること、産業、医療、教育など様々な分野において必要不可欠な基盤整備が後れていること等、依然として離島特有の課題を抱えています。

このため、引き続き、離島に住む人々が安心して暮らせる条件整備を行うとともに、基幹産業の活性化を図り、交流人口や定住人口の増加に向けた取組を推進し、離島地域の自立的発展を促進していく必要があります。

こうした状況において、平成25年（2013年）年に改正・延長された離島振興法が令和5年（2023年）3月に法期限を迎えたため、昨今の社会情勢を踏まえ、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用、離島と継続的な関係を有する島外の人材（「関係人口」）活用の視点等を追加した改正・離島振興法（以下、法という。）が令和5年（2023年）4月に施行されました。

第2節 兵庫県離島振興計画の趣旨

兵庫県離島振興計画は、国が離島振興対策実施地域の振興を図るために定める離島振興基本方針（法第3条）に基づき、法第4条の規定により定めるもので、兵庫県および離島地域を有する市町が実施する離島振興対策の基本的方針を示すものです。

【対象地域】

法第2条の規定に基づき指定される離島の地域の全部または一部であり、本県においては南あわじ市沼島および姫路市家島群島（家島、坊勢島、男鹿島、西島）の2地域5島が指定されています。

なお、南あわじ市および洲本市の灘地域については、明石海峡大橋の架橋により常時陸上交通が確保されたことにより、平成27年（2015年）4月に指定解除となっています。

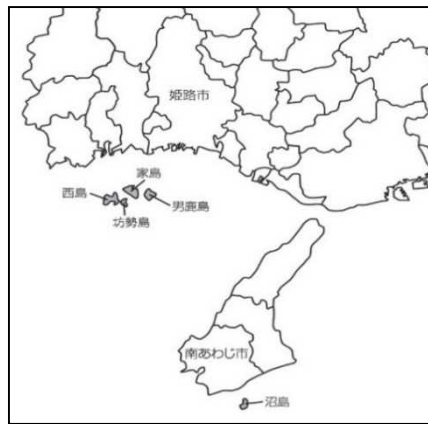
また、姫路市家島群島については、平成18年（2006年）3月に旧・家島町が姫路市に編入合併されたことに伴い、町全域が離島地域である「全部離島」から市域の一部が離島地域である「一部離島」へ指定区分が変更となっています。

●本県の離島振興対策実施地域の概況

指定地域	島名	市名	面積	人口	世帯数
沼島	沼島	南あわじ市	2.73 k m ²	360人	184世帯
家島群島	家島	姫路市	5.40 k m ²	2,137人	1,024世帯
	坊勢島	〃	1.92 k m ²	1,911人	758世帯
	男鹿島	〃	4.53 k m ²	27人	15世帯
	西島	〃	6.52 k m ²	4人	4世帯
		計	18.37 k m ²	4,079人	1,801世帯
計			21.10 k m ²	4,439人	1,985世帯

[令和2年国勢調査]

● 離島振興対策実施地域（兵庫県）



(参考) 離島指定基準 (国土交通省)

ア 外海離島指定基準

1. 外海に面する島 (群島、列島、諸島を含む。) であること。
2. 本土との間の交通が不安定であること。
3. 島民の生活が強く本土に依存していること。
4. 一ヵ町村以上の行政区画を有する島であること。※
5. 指定について要望のあるもの。

※ 外海離島指定基準第4項に対する緩和基準
一ヵ町村以上の行政区画を有する島でない場合でも、下記の条件を具備する島は、上記アの外海離島指定基準第4項を満たすものとする。

1. 本土との最短航路距離がおおむね5 km 以上であるもの又は人口減少率がおおむね10%以上であるもの。
2. 人口おおむね50人以上であるもの。

イ 内海・内水面離島指定基準

1. 本土との最短航路距離がおおむね5 km 以上であり、かつ、定期航路の寄港回数が1日おおむね6回以下であるもの又は人口減少率がおおむね10%以上であるもの。
2. 人口おおむね50人以上であるもの。
3. 指定について要望のあるもの。

ウ 離島一部地域指定基準
外海又は内海島しょのうち、その一部に下記の条件を具備する地域を有する場合には、当該地域を離島振興対策実施地域に指定するものとする。

1. 本土との最短航路距離がおおむね5 km 以上であり、かつ、定期航路の寄港回数が1日おおむね6回以下であるもの又は人口減少率がおおむね10%以上であるもの。
2. 主要定期乗合自動車の運航回数が、1日おおむね3回以下であるもの。
3. 指定について要望のあるもの。

【計画期間】

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間とします。ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとします。

第2章

離島地域の現状・基本的課題

(1) 人口減少・高齢化

本県の離島地域では、進学・就職等に伴う島外への転出や少子化により、急速に人口減少が進行しており、平成22年（2010年）から令和2年（2020年）までの10年間で、県全体の人口が2.2%減少しているが、離島地域では31.6%減少しており、減少の幅も県全体より大きなものとなっています。

また、高齢化比率は42.9%と、県全体の28.3%より高い一方、若年者比率は県全体の12.1%に対し、離島地域は8.6%であり、県全体を上回るペースで少子高齢化が進行しています。

このため、今後の産業および地域活動の担い手不足が懸念されるとともに、空き家の増加や地域の共同作業や支え合い、伝統文化の継承、自然災害の防止等、これまで地域コミュニティが担ってきた機能の維持が困難となるなど、離島地域の将来的な衰退が懸念されています。

●人口の推移

	平成22年	令和2年	増減	
			人	%
沼島	506	360	▲146	▲28.9%
家島群島	5,987	4,079	▲1,908	▲31.9%
計	6,493	4,439	▲2,054	▲31.6%
県全域	5,588,133	5,465,002	▲123,131	▲2.2%

[平成22年・令和2年国勢調査]

●高齢者人口（65歳以上人口比率）

	平成22年		令和2年		増減	
	人	%	人	%	人	%
沼島	214	42.3%	175	48.6%	▲39	+6.3%
家島群島	1,585	26.5%	1,731	42.4%	146	+15.9%
計	1,799	27.7%	1,906	42.9%	107	+15.2%
県全域	1,281,486	22.9%	1,601,399	29.3%	265,057	+5.4%

[平成22年・令和2年国勢調査]

●若年者比率（15歳未満人口比率）

	平成22年		令和2年		増減	
	人	%	人	%	人	%
沼島	55	10.9%	23	6.4%	▲32	▲4.5%
家島群島	890	14.9%	358	8.8%	▲532	▲6.1%
計	945	14.6%	381	8.6%	▲564	▲6.0%
県全域	759,277	13.6%	660,205	12.1%	▲99,072	▲1.5%

[平成22年・令和2年国勢調査]

(2) 交通基盤

本土と離島を結ぶ唯一の交通手段である離島航路や、姫路市家島群島（家島、坊勢島）でのコミュニティバスは、離島住民の通勤・通学・通院等や生活必需品・郵便物等の輸送等、住民生活の安定や産業振興、地域間交流や移住・定住促進を図るうえで極めて重要な社会基盤であり、維持・確保することが不可欠です。

(3) 水産業及び商工業等の産業

これまで採石業、海運業等の基幹産業が、島の雇用や生活を支えてきましたが、公共事業の減少、景気低迷等の影響を受けています。特に水産業については、漁業者の減少傾向、近年の燃油単価の高騰など、経営環境は一層厳しさを増しています。こうした基幹産業の経営の安定化等が必要です。

(4) 雇用・担い手

離島地域においては、少子高齢化や島外への転出等に伴う人口減少の影響により、産業の担い手不足が加速しています。地域の活性化を図るため、産業を振興し、就業機会の確保、産業を支える担い手の育成・確保が課題となっています。

●産業分類別就業者数（単位：人）

指定地域	就業者総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業		（その他分類不能）	
	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年	平成22年	令和2年
沼島	236	204	145	98	7	5	84	83	0	18
家島群島	2,388	1,752	594	470	278	201	1310	962	206	119
計	2,624	1,956	739	568	285	206	1394	1045	206	137

[令和2年国勢調査]

(5) 情報通信基盤

快適な生活のため不可欠な基盤である情報通信基盤については、テレビ放送の難視聴地域はなく、電話やインターネット環境も整備されていますが、災害発生時における情報孤立の防止等が課題となっています。

(6) 生活環境

上下水道やごみ処理等の生活基盤の整備は、豊かな住民生活のために必要不可欠な基盤であり、老朽化した施設の更新や耐震化等、生活環境の整備・充実を図ることが必要です。

(7) 教育・文化

教育については、人口減少、少子高齢化が進展するなか、多様で活力ある教育活動を維持するため、島内においても望ましい規模の学校づくりを進めていくことが課題です。文化についても、多様で個性的な文化を伝えていくことが求められます。

(8) 自然環境

瀬戸内海国立公園に指定されている本県の離島地域は、海岸、動植物など豊かな自然環境を有しており、かけがえのない地域の自然を守る取組を継続していくことが求められています。

(9) 防災

本県の離島地域は、急傾斜地も多く、がけ崩れや土砂の流出、台風時等における高潮や巨大地震による津波など自然災害を被りやすい地理的条件下にあります。こうした地理的条件を踏まえ、災害時における離島の孤立防止に必要な防災・減災対策を推進し、離島住民や関係人口も含めて、安心して生活、滞在できる環境づくりが必要です。

(10) エネルギー

電気や燃油等のエネルギーは、離島地域にとって、流通コストがより割高ですが、住民生活の安定に直結する基本的な社会基盤であり、安定供給の確保が不可欠です。

(11) 医療

離島地域では、地理的な制約から、専門医療や救急医療の提供は離島地域のみでは対応が困難です。地域の実情に応じた保健医療体制や救急医療体制の充実を図るなど、子どもから高齢者まで、安心して生活できる環境づくりが必要です。

●医療施設数 (単位:施設)

	診療所数			歯科診療所数		
	平成22年	令和2年	増減	平成22年	令和2年	増減
沼島	1	1	±0	0	0	±0
家島群島	4	4	±0	3	3	±0
計	5	5	±0	3	3	±0

[離島統計年報より]

(12) 福祉

離島地域では、県全体よりも高齢化の進行が顕著であり、介護サービス等の高齢者福祉対策の充実・拡充を図るとともに、子どもや障がいのある人も健やかに安心して生活ができる福祉環境を確保することが必要です。

(13) 観光・地域間交流

離島地域には、豊かな自然、歴史・文化、農水産物等、多様な観光資源があります。地域の産業全体の活性化のため、離島特有の地理的不利性にかかわらず、観光を振興させていくことが不可欠です。

地域間交流についても、離島地域間での小・中学校間の学校交流や、県立いえしま自然体験センターを活かした交流などが行われていますが、さらに交流対象を広げ、活発化させていくことが必要です。

●観光客（単位：千人）

指定地域	観光客数			宿泊者数		
	平成 22 年	令和 2 年	増減	平成 22 年	令和 2 年	増減
沼島	18.9	15.9	▲3.0	1.9	1.7	▲0.2
家島群島	172.0	529.8	+357.8	37.0	14.3	▲22.7
計	190.9	545.7	+354.8	38.9	16.0	▲22.9

[離島統計年報より]

(14) 地域運営を支える人材

県内でも特に人口減少、少子高齢化が進んでいる離島地域が、自立的かつ持続的に発展していくためには、地域運営を支える担い手を育成していくことが不可欠です。

第3章

離島振興の基本的方針

第1節 背景

離島地域については、離島振興法の制定以来、各般の対策が展開されてきた結果、各種公共施設の整備や交流人口の拡大等に一定の成果を挙げてきましたが、離島地域の人口減少・少子高齢化は止まっておらず、引き続き厳しい状況にあります。

離島振興法では、離島振興対策の目的として「厳しい自然的社会的条件の下にあることに鑑み、地域間の交流の促進、無人離島の増加・離島の著しい人口減少の防止、離島における定住の促進を図るため、「関係人口」のような島外の人材を巻き込む」ことが掲げられています。県も、自然的社会的諸条件に応じた離島の振興のために必要な施策を策定し実施するよう努めるとともに、離島振興上の共通課題への対応や離島地域の主体的な取組促進のため、市町村相互間における広域的な連携確保や、離島振興のために必要な情報提供等の支援を行うよう努めていきます。また、国が定める「離島振興基本方針」では、離島振興に係る基本的な方向を「自立的発展の促進」、「生活の安定」、「福祉の向上」、「地域間交流の促進」としています。

本県の離島地域は住民の生活の場であり、豊かな海洋資源や漁業を基軸とした産業、歴史文化、食など高いポテンシャルを持っています。これらを活かした取組を積み重ねていくことが求められます。

一方、本県では県民が主役となって共にめざす社会を描き、地域から主体的な地域づくりを進めるための県が行う政策の羅針盤として「ひょうごビジョン2050」(以下、ビジョンという。)を令和4年(2022年)3月に策定しています。ビジョンでは、2050年の兵庫の姿を「誰もが希望を持って生きられる、一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』」とし、「自分らしく生きられる社会」「新しいことに挑戦できる社会」「誰も取り残されない社会」「自立した経済が息づく社会」「生命の持続を先導する社会」を目指しています。

第2節 離島地域のめざすべき姿と基本方向

(1) めざすべき姿

【めざすべき姿】『誰もが希望を持ち、一人ひとりの可能性が広がる元気な島の創造』

「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「活動を支える確かな基盤」「分散して豊かに暮らす」等を実現する離島地域における実行プログラムとして、子どもから高齢者まで安心して豊かに暮らせる社会の実現を図ることを目的に、本県離島の10年後のめざすべき姿を『誰もが希望を持ち、一人ひとりの可能性が広がる元気な島の創造』とします。

このめざすべき姿をもとに、以下の4つの基本方向により、離島振興に取り組めます。

- 【基本方向1】「誰もが生きがいを感じながら自立的に発展する島づくり」
- 【基本方向2】「誰もが暮らしやすい環境を実現する島づくり」
- 【基本方向3】「誰もが安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり」
- 【基本方向4】「誰もが多様な地域間交流により豊かに暮らせる島づくり」

(2) 基本方向

- 【基本方向1】「誰もが生きがいを感じながら自立的に発展する島づくり」

住民の誰もが生きがいを感じながら生活できるよう、交通基盤を整備するとともに、島の特性を生かした産業の振興などに取り組みます。多様な雇用の場の創出を図り、地域の実情に応じた様々な雇用施策の推進を通じて、多様で柔軟な働き方が実現できる地域社会の実現を目指します。

このため、住民の創意と地域特性を生かした水産業の振興をはじめ、豊かな自然、個性ある文化等の地域資源を最大限に生かした観光産業等の振興を図ります。

① 交通基盤の整備

近年、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料価格高騰の影響が生じていますが、今後も生活航路である離島航路の安全かつ安定的な維持・確保に努めます。また、公共交通施設などのバリアフリー化を推進するなど、利用者の利便性の向上に向けた取組を推進します。

陸上交通についても、移住・定住の促進や関係人口の創出、住民生活の安定向上及び産業振興のため、島の実情に応じた島内交通の輸送体制の整備・充実を図ります。

② 水産業及び商工業等の産業の振興

水産業、採石業、海運業など基幹産業について、各種生産基盤の整備、新規就業者や後継者の育成・確保、生産性向上等に努めます。特に水産業については、地域特産の魚介類のブランド化、漁業体験等の取組、地理的条件不利性に対応した流通の合理化に向けた取組等を進めます。

③ 雇用機会の拡充、担い手の育成

基幹産業である水産業については、新たな加工技術開発などを通じ、地域の新たな雇用促進に努めるとともに、産業を支える担い手の育成・確保に向けた取組を推進していきます。また、女性や高齢者も含めて、テレワークなど場所に制約されない働き方も推進します。

④ 情報通信基盤の整備等

産業、医療や教育など様々な分野において必要不可欠な高度情報通信ネットワークの基盤整備について、安定かつ質の高い情報通信環境の確保に努めるとともに、災害発生時における情報の迅速な伝達体制の充実を図ります。

【基本方向2】「誰もが暮らしやすい環境を実現する島づくり」

生活環境の整備や教育・文化の振興を推進するとともに、自然環境の保全・再生に努め、環境負荷の少ない資源・エネルギーなどが循環する社会の構築、さらには自然災害に対応した安心で安全な基盤整備を推進するなど、SDGsの観点から、循環型地域社会の実現を目指します。また、豊かな自然環境を次世代に継承するため、体験や環境学習等を通じて貴重な財産であるとの認識を共有し、自然への理解を深める取組を推進します。

① 生活環境の整備

上水道等について、より一層安定した供給が可能となるよう、法定耐用年数40年経過見込の家島諸島への海底送水管など、経年化に伴う適切な設備更新に向けて適切に対応します。生活排水対策については、地域の特性や実情に応じた整備や維持・管理に努めます。ごみ処理については、合理的な収集運搬体制の整備などと併せて、適切な廃棄物処理施設の整備を促進し、ごみの減量化や分別収集によるリサイクルなど環境への負荷を軽減する循環型社会の形成を促進します。住環境についても、人口減少等による空き家の増加や廃屋化の問題に対応し、良質な住環境の整備、集落形態の維持を図ります。

② 教育及び文化の振興

地域の実情に応じた教育環境の整備・充実を図り、創造性に富み人間性豊かで、地域に愛着を持つ人材の育成をめざします。このため、島内外相互の通学利便の向上を図るとともに、進学に伴う経済的負担の軽減等に努め、教育機会の確保に努めます。県立家島高等学校については、令和7年度の県立姫路南高等学校、県立網干高等学校との発展的統合を、県立姫路南高等学校を想定設置場所として、学校名や設置学科の検討などの準備を進めていきます。

島の多様で個性ある文化についても、市町等と連携し、日本遺産など歴史的文化遺産等の保存・継承、普及啓発、担い手の育成・確保を図ります。

③ 自然環境等の保全・再生

豊かな自然環境の保全・再生に向けた取組を継続するとともに、自然に触れ合う機会の提供や体験学習、環境教育を推進するとともに、これらを支える人材の育成・確保に努め、次世代に継承し、魅力を島内外に発信します。

④ 防災対策の推進

治山、砂防、地すべり対策及び海岸保全対策等を推進するとともに、高潮、波浪及び大規模地震発生時による津波などの災害に対応した防波堤の整備や高潮対策を推進します。また、災害時の避難路や消防防災施設等の充実を図るとともに、自主防災組織の強化、防災意識の高揚など、防災・消防体制の強化を図ります。

⑤ エネルギー対策の推進

生活必需品であるガソリン等の石油製品、エネルギーの安定確保に向けて、価格の低廉化に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及に向けた取組等を促進します。

【基本方向3】「誰もが安心して生き生きと健康に暮らせる島づくり」

住民が住み慣れた島で安心して生き生きと健やかに暮らせるよう、医療や保健福祉サービスの向上を図り、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

① 医療の確保

住民が安心して暮らせるよう、医療従事者の安定的な維持・確保など、医療体制の充実を図ります。また、医療を受ける機会を確保するための島外への安定的な輸送手段の確保に努めるとともに、救急医療体制についても、急患輸送が円滑に行えるよう、関係機関等との調整を進め、救急医療体制の一層の充実を図ります。さらに、子どもを安心して産み育てられるよう、妊婦の健康診査の受診や出産に必要な医療を受ける機会の確保に努めるとともに、新型コロナウイルスなどの感染症が発生した場合の住民生活の安定等にも努めます。

② 福祉の増進

住み慣れた地域で安心して快適に暮らし、ともに支え合う地域社会の実現を図るため、介護サービスをはじめ、保健福祉対策の充実や高齢者の社会参加を促進します。このため、適切な保健福祉サービスの提供や施設整備の充実を図るとともに、社会参加を促進するため、生涯学習機能の充実などを図ります。訪問介護や看護、巡回指導など地域のニーズに合った在宅サービスの充実を図るとともに、適切な介護サービスの提供を図るため、必要な人材の確保、育成にも努めます。

また、子育てしやすい環境づくりを推進するため、多様なニーズに対応した育児相談などの地域子育て支援ほか、健全育成のための取組を推進します。

【基本方向4】「誰もが多様な地域間交流により豊かに暮らせる島づくり」

島の豊かな自然や歴史・文化など様々な地域資源に多様な人々が触れ合い、離島住民自らが島の魅力を再発見するとともに、多様な交流の中で豊かな生活を築くことができる地域社会の実現を目指します。また、地域に誇りや愛着を持ち、地域づくりを担う人材の育成・確保にも努めます。

① 観光の振興・地域間交流の促進

多様な地域資源を活かした体験型観光、地域住民と交流できる取組等、離島特有の魅力による、県内外からの幅広い誘客促進を図ります。

地域間交流についても、離島の魅力を活かしたイベント開催の実施による積極的な情報発信や、都市部住民との積極的な交流などを促進します。

③ 地域運営を支える人材の育成・確保

地域課題に取り組む大学、NPO、地域団体との連携等により、地域に誇りや愛着を持つ人材を育成します。また、情報発信や受入体制の整備・充実等を通じて、UIJターンなど移住・定住の促進、関係人口の創出による島外からの新たな人材も活かした地域運営を目指します。

第4章 各地域振興計画

(1) 沼島地域振興計画

第1項 地域の現況・課題

1-1 概要

① 位置・自然条件等

沼島地域は、兵庫県の最南端、淡路島南方約4kmの瀬戸内海（紀伊水道）に位置する島で、南あわじ市行政区域に属しており、面積2.73km²、周囲9.53km、最高地点は117.2mの外海本土近接型島です。

沼島地域と淡路島は社会及び経済等あらゆる分野で不可分の関係にあり、連携の強化を図りながら、ともに発展を目指していく必要があります。

地勢については、中央構造帯が本地域を縦貫し、破砕帯が多い状況にあります。

気候は温暖（対岸の灘と比べると、冬は寒く夏は暑い）で、島の「うしろ」は高さ60m余りの断崖絶壁で、上立神岩をはじめ奇岩怪石が多く、風光明媚な海岸が広がり、磯釣りのメッカとしても知られています。

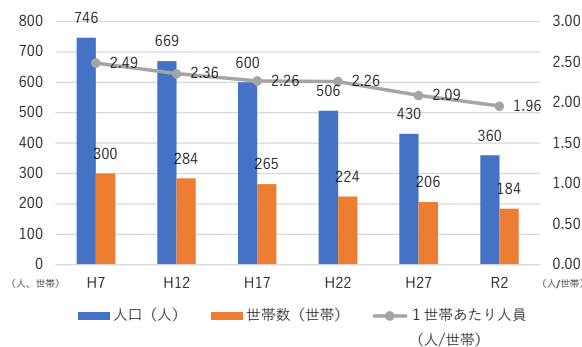
② 規模（人口・世帯動向）

国勢調査によると、令和2年10月1日時点の人口は360人、世帯数は184世帯、1世帯あたりの人員は1.96人となっており、人口及び世帯数は、平成7年の746人・300世帯をピークに減少が続いています。

【人口・世帯数の推移】

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口（人）	746	669	600	506	430	360
世帯数（世帯）	300	284	265	224	206	184
1世帯あたり人員 （人/世帯）	2.49	2.36	2.26	2.26	2.09	1.96
人口増加率（％）	-	-10.32	-10.31	-15.67	-15.02	-16.28
世帯増加率（％）	-	-5.33	-6.69	-15.47	-8.04	-10.68

※ 人口増加率、世帯増加率は5年前と比較



資料：国勢調査

1-2 交通・通信体系

① 交通

本地域では、沼島と淡路島を結ぶ唯一の公共交通機関として、人、生活物資及び郵便物等の輸送を担っている航路を沼島汽船(株)が運航しています。現在、本航路は、離島航路整備法に基づく離島航路に指定されており、国からの地域公共交通確保維持改善事業による離島航路運営費等補助と地方公共団体からの支援を受け運航しています。

また、淡路島本土側の陸上交通については、コミュニティバスが沼島汽船場前と市内を結んでおり、1日あたり7往復運行されています。

離島航路と陸上交通が相互に連携を図り、地域の生活移動手段通として総合的かつ安定的に確保維持することが必要です。

② 通信

通信面については、ケーブルテレビ等の整備によりテレビ放送の難視聴地域はなく、超高速ブロードバンド基盤の整備により、インターネットの高速化も実現されています。電話についても、固定電話と携帯電話について、居住地域では全域通話可能な状態となっており、また、防災無線や屋外拡声設備、衛星携帯電話等の整備も進められ、緊急告知等の情報収集や災害時の情報伝達手段として活用が図られています。

今後も地域の通信環境を維持しつつ、国等の動向を踏まえ、新たな住民ニーズに対し民間サービスを活用しながら必要な対策を講じていくことが求められています。

③ 人の往来・物資の流通

本地域から淡路島への交通手段は、離島航路及び陸路による陸上交通となっています。

淡路島本島への航路の島民割引、通園、通学、高齢者が島外へ通院する場合の費用を一部補助する事業等によって負担の軽減が図られているものの、陸上交通の公共交通機関である南あわじ市コミュニティバスの運賃負担に加え、本土と比較して離島航路の運賃負担がある状況となっています。

地理的条件からくる輸送コストの加算が、生活用品等の生活面から漁業の出荷や建設資材に至る全ての物流コストについても対象となることから、費用負担の低廉化が必要となっています。将来にわたって安定した物資の輸送方法の確立が必要です。

1-3 産業

本地域の産業においては、第一次産業が主要な基幹産業となっています。

なかでも水産業は、本地域の周辺海域が良好な漁場であることから、地域の主要産業となっており、沿岸漁業を中心に、タイやアジ等の様々な魚種が水揚げされています。特に、沼島地域のハモは有名で、夏季に多くの観光客を呼び込んでいます。

しかし、担い手不足に加え、燃油価格の高騰、輸入水産物との競合及び消費の低迷等による魚価の下落、さらに環境の変化による漁獲量の減少等により厳しい状況を迎えています。このことから、生産等に関わる基盤の整備、販路の拡大、生活環境の整備等総合的に取り組むことにより、漁業の経営の安定化を図り、漁業の魅力をより高めていくことが必要です。

その他の産業として、日用雑貨食料品中心の小規模な小売商店が数軒あるが、人口減少や高齢化に伴い、その存続が危惧されています。また、水産加工業のほか、観光客及び釣り客等のための旅館、民宿等があるが、今後、観光の振興、雇用の促進及び定住の促進を図るためには、こうした産業の充実を図り、地域の活性化を推進していくことが重要です。

1-4 雇用機会

本地域の雇用については、基幹産業となっている漁業の不振等により、就業機会が減少しており、その他の産業も乏しいため、就業機会に恵まれない状況にあります。

現在の厳しい経済情勢の中、地理的に離島という不利な条件を有しているが、雇用機会の拡充のためには、島内での起業や企業誘致等による新たな雇用の創出が必要です。

1-5 生活環境

水道水については、海底送水管の布設により安定的な水源の確保が可能となっています。水道事業は、淡路広域水道企業団において一元管理されることにより、事業の効率化と将来にわたる水道水の安定供給の維持確保が可能となっています。今後について、想定される南海トラフ地震等の災害時に対応した危機管理体制を整え、安全・安心な給水の確保に努める必要があります。

生活排水処理については、沼島では漁業集落排水整備事業により平成8年に供用開始され、島内で完全処理されています。

ごみについては、沼島地域では、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみを淡路島側へ移送し処理しており、生活衛生環境の保全に努めていますが、物資輸送と同様に輸送を担っている民間事業者の代替となる手段の確保が課題となっています。

また、沼島地域においては、不燃ごみ（産業廃棄物）が島外処分されているため、家屋の改築時等における廃材処分費については、海上輸送費等の個人負担が大きくなっています。人口及び世帯数の減少による廃家屋や空き家も近年増加し、長年放置されることにより危険空家となるケースが増加しています。

1-6 医療等

本地域では、南あわじ市国民健康保険沼島診療所において医師1名が常駐し、週5日間診療しています。引き続き医療の確保と公衆衛生の向上及び健康の増進を図りつつ、高齢化の進行や医療ニーズの多様化に対応するため、一層の充実を図る必要があります。

また、本地域には専門医がいないことから、通院する場合は他地域への医療機関への通院費が新たに必要となり、さらに荒天時の船便の欠航による影響等により、安定した医療サービスの享受や緊急時の対応が不十分となっています。広域医療については、洲本市内にある県立淡路医療センターを中心とした洲本市及び南あわじ市内の総合病院との連携と、淡路島全島において淡路広域消防事務組合の救急医療体制が構築されています。また、救急医療については、平成24年度から徳島県と淡路島内運航エリアにドクターヘリが運航され、本地域の救急医療活動の一端を担っています。

本地域においては、平成22年度から高齢者島外通院費助成金事業を実施しており、高齢者が島外へ通院する場合の費用を一部補助し、利用者の経済的な負担を軽減しています。

1-7 介護サービス

本地域には介護保険サービスの事業所がないことから、淡路島内にある介護サービスの事業所により、介護サービスの提供を受けています。

今後も高齢化の進行による高齢者世帯及び独居老人世帯等の増加が予測されることから、離島地域におけるニーズに応えるため、介護サービスの充実が必要です。

1-8 高齢者の福祉その他の福祉

本地域の高齢者福祉については、高齢化の進行や高齢者世帯の増加傾向が顕著であることから、現在ホームヘルパーによる一人暮らしの高齢者への訪問等の地域福祉活動を実施しているほか、高齢者の健康づくりや生きがい対策として、在宅の虚弱な高齢者等に対し、通所による食事及び日常動作訓練等の各種サービスを提供するデイサービスを実施しています。今後多様化する福祉ニーズに対応し、健康的な生活の保持及び心身機能の維持向上を図るため、一層の充実を図る必要があります。

児童福祉については、子供を安心して生み育てるため、引き続き子育て環境の維持・充実を図る必要があります。

1-9 教育及び文化

本地域における義務教育施設については、沼島地域では、小学校と中学校が各1校あり、令和2年4月からは、「沼島小中学校」として、小中一貫教育を進め、沼島の豊かな自然や歴史・文化を生かし、一人ひとりに応じた9年間のきめ細かな教育を進めていく事としています。同時に、「小規模特別認定校制度」を導入し、南あわじ市内のどの通学区域からでも通学可能としています。今後、通学の利便向上を図るとともに、より良い教育環境づくりに引き続き取り組むことが必要です。

また、沼島は「国生み神話」に登場する「自凝島（おのころじま）」伝承地の1つで、その他、兵庫県指定文化財である緑色片岩を巧みに使った古庭園「神宮寺庭園」や歴史・伝統などの文化遺産（祭りや行事等の地域固有の無形文化）があり、伝説・文化財・遺跡が詰まった島です。数々の歴史・伝統などの文化遺産、自然遺産が残されていることから、地域伝統文化を将来にわたり継承し、発信できるような取り組みを進める必要があります。

1-10 観光

本地域は、豊かな海洋性資源や文化・自然遺産を有する地域であり、年間を通して地域の風土資産めぐりや磯釣り、また夏季にはハモ料理を求めて観光客が訪れています。

しかし、近年の多様化する観光客のニーズに対応するための人材育成や施設の充実が図られていないことから、今後ともハード・ソフト両面での積極的な取組が必要です。

1-11 地域間交流

国内交流においては、瀬戸内海地域及び阪神地域や他の離島の小学校との交流事業等、様々な学習や体験を通じて、相互の交流の輪を広げる交流事業等を推進しているところです。しかし、都市部等の交流人口の多い地域と比較的接近しているながら、それを十分にいかしているとはいえない状況にあるため、今後、新たな交流事業の創設等に取り組む必要があります。

1-12 自然環境

本地域は、豊かで美しい自然環境に恵まれており、鞘型褶曲等の珍しい地質や独特の植物が見られるほか、上立神岩等の奇岩や海岸線の良好な自然景観を有しています。しかしながら、近年は有害鳥獣や松枯れ等による森林荒廃が進み保水力が低下するとともに、また大雨時の地すべり等の災害の発生が懸念されており、森林保全活動の更なる推進が求められています。

1-13 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの利用等については、国が目標としている 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることなどを目指し、淡路島全域を対象とした地域活性化総合特区の指定を受けた「あわじ環境未来島構想」に基づいて、太陽光をはじめ様々な資源を生かしたエネルギー創出に取り組んでいるところです。

本地域についても、環境未来島構想のもと特に災害等の緊急時における電源の確保が課題であり、再生可能エネルギーによる電源確保が期待されているところです。

1-14 国土保全等

本地域は、地形や気象による山腹崩壊及び海岸侵食が激しく、従来から治山、砂防及び海岸保全等の国土保全事業を積極的に実施してきました。しかし、近年においては想定を超える集中豪雨等、大規模災害の発生頻度高くなっていることから、自主防災組織・消防団活動の強化、災害時の避難施設の充実等、防災・減災対策を図る必要があります。

1-15 人材の確保及び育成

本地域は、住民が主体的に地域振興における課題解決や地域活動を進めていくことが必要ですが、加速化する少子高齢化により地域力の低下が懸念されています。

地域活動を持続させていくには、地域のリーダー育成や人材の確保が課題であり、人材育成や受入体制の整備が必要となっています。

第2項 計画の内容

第1章の離島振興の基本的方針に基づき、前項の現況・課題に対応するため、次のとおり各事業を計画的に推進する。

2-1 交通・通信体系の整備

① 離島航路をはじめとする交通基盤

生活航路の安定的な確保・維持に向けて、運航事業者への公的支援ならびに島民利用者への割引事業を継続実施してきており、引き続き島民の負担軽減に努めます。

近年、沼島外で就業し沼島から通勤される方が増加しています。運航時刻等、運航に対するニーズを把握し運航の見直しを検討するとともに、淡路島と本土側の陸上交通との接続についても総合的に確保維持するなど、利便性の向上に努めます。

② 島内における道路環境

車が通行するには狭隘な道路も多いことに加え、通行に支障がある舗装状況となっており、段差解消、道路や老朽化したガードレールやガードパイプなどの補修対応を進めていきます。

観光周遊路の一部においては、有害鳥獣による被害も多くみられ、その維持管理の負担が大きくなっており、観光や自然環境整備の分野と合わせて、維持管理に向けた効果的な対策の検討を進めていきます。

③ 物流体制

海上輸送について、安定的・継続して実施できる基盤整備の検討が必要となっています。大型の荷物の運搬が現行では難しく、大型家電などをはじめ島民の生活ニーズに応じた物品の配送が現状では可能となっていません。

将来を見越して物流面の課題解決につながる新しい運輸体制を安定的に実施できる手法の検討を進めていきます。

④ 通信

災害時等の停電時下での通信手段が確保できない場合、島民にとって大きな不安となり、災害対策と合わせて検討が必要となっています。

携帯電話について、官民が連携して、緊急時における島内および近海での安定した通信受信環境の確保に努めます。

2-2 産業の振興

本地域の主要産業である水産業について、近年は温暖化などの環境変化により漁獲量が減少しており、それに歯止めをかけるため、近海の漁場改善に向けた取組が必要となっています。合わせて、漁業安定化を図る事業の推進が求められており、沼島独自のブランド化等による魚価向上のための取組み、販路の拡大に向けた方策、魚の付加価値を高める新たなビジネスについての検討を進めていきます。

少子高齢化にともない漁師、漁業従事者も減少しており、不足する労働力を補うための方策として、漁業関係者と連携を図りつつ、協業の仕組み

づくり、補助、支援策について検討を進めていきます。

その他の産業についても、ICT を活用した場所に捉われない働き方や起業等の促進、移住定住施策と連携した産業振興策について検討していきます。

2-3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業促進

雇用情勢が厳しい本地域における担い手不足に対する人材確保、新たなビジネス確立のための取組みを推進し、雇用機会の確保に努めます。また就職に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等の促進、空家利活用等を通じ、移住定住促進を図ります。

2-4 生活環境の整備

倒壊の恐れのある危険空家の撤去、処理などの対策が急務となっています。空家の処理にあたっては、その費用負担が重くなっており、その軽減に向けた補助などの支援策について検討を進めていきます。また現在実施している廃材処理における海上輸送コストの低廉化については、引き続きの実施を図ります。

水道水の確保については海底送水管の布設により安定的な水源の確保が可能となり、将来にわたる水道水の安定供給が可能となったが、地震時による災害等にライフラインの寸断がないよう危機管理体制の強化を図っていきます。

生活排水処理については、漁業集落排水処理施設が整備されているため、今後も市で策定した処理計画に基づき、地域の実情に応じた施設整備と既存施設の適切な維持管理を図っていきます。

2-5 医療の確保等

島内の診療所の運営、維持に向けては、施設の更新のみならず、中長期的な視点から医療従事者の継続的な確保が求められています。現状においては、傷病者の緊急輸送や海難救助に利用されている消防救難艇「たてがみ」が運用されているものの、夜間時や台風時の悪天候の時など、天候に応じて運用ができないケースも想定されるため、関西広域連合、兵庫県、淡路広域消防事務組合と連携してドクターヘリを活用した搬送体制が継続的に確保できるよう努めます。

島内においては、釣り客や海水浴客などの観光客のケガ人、急病人を救急搬送するための救急救命車両を配備し、住民だけでなく観光客に対する医療体制の充実を図ります。

2-6 介護サービスの確保等

本地域には、介護サービスの拠点となる介護保険サービスの事業所がないことから、淡路島内にある複数の事業所により、介護サービスの提供を受けています。

今後は、高齢化の進行によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が予測されることから、引き続き、介護予防の促進及び高齢者の在宅生活の支援に取り組むとともに、離島地域のニーズに応じた介護サービスの基盤整備を図ります。

2-7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者の福祉については、民生・児童委員及び保健師等による個別援助活動において住民一人ひとりの多様化する福祉ニーズを的確に把握し、地域福祉活動を展開します。また、本地域にある地区集会所等を拠点として、高齢者が住み慣れた地域で、安全で安心して健康で豊かな生活が送れるよう、健康増進運動や介護予防の各種活動、生きがい対策を進めます。特に、沼島総合センターで実施しているデイサービスにおいては、健康的な生活の保持及び心身機能の維持向上を図るための日常動作訓練等の各種サービスの充実を図ります。

子育て環境について人口減少により子育て世代は減少しているものの、島内での安全に預けられる保育施設の設置の要望の声は大きく、事業者と連携を図りつつ、新施設の開設に向けて計画を進めていきます。

2-8 教育及び文化の振興

① 教育

沼島小学校・中学校は小中一貫校として、9年間の連続性のある「きめ細かな指導」・「未来を切り開く」ための教育の充実、「ふるさと沼島を愛する子」を育てるふるさと教育の推進を図っていきます。

また、小規模特認校制度を導入により「離島留学（島外からの児童・生徒の受け入れ）」を推進し、受け入れに向けハード・ソフト両面から教育環境整備や「沼島に通いたい」と思われるような特色ある教育カリキュラムの充実を図ります。

② 文化の振興

人口減少が進み、沼島独自の伝統文化を継承していくための人材が不足している状況にあります。地域伝統文化を将来にわたり保存、継承し、地域の将来を担う人材や担い手の育成等を図るとともに、観光資源として効果的に活用を図り、本地域内外に情報発信しながら地域伝統文化に触れ合える機会を増やす取組を進め、地域活性化を図ります。

2-9 観光の開発

本地域の観光においては、国生みの島として古代から続く歴史、文化、自然環境及び地域資源等を有効に利用し、体験・学習するエコツーリズム、農山漁村において滞在型の活動を行うグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを推進し、海洋性レクリエーションリゾートの場や憩いの場となるよう、地域のふるさと意識の高揚と交流人口の増加による観光振興を図ります。

観光における環境整備を引き続き進め、特に国生み神話にゆかりのある場所として沼島のシンボルでもある上立神岩、おのころ神社については、両スポットに至るルート of 遊歩道、参道について、通行に支障をきたす箇所があり、観光客が安全、快適に通行できるような改修、整備、上立神岩への遊歩道については沼島のメインロードにもなり、それに相応しい道路の舗装・改修について検討を進めていきます。また、近年はマリレジャーの人气が高く、漁業と観光業が共存共栄できる環境整備を図ります。

2-10 地域間交流の促進

国内の交流については、関係機関と連携して、阪神地域をはじめ、瀬戸内海地域やその他離島地域の小学校、中学校との学校交流、また海、山及び自然等にふれあう自然学校での交流、都市部に住んでいる地元出身者との交流による地域間交流等を推進し、誇れる地域文化を保存、伝承しながら体験や滞在交流型観光の取組により、阪神地域等の都市部と近距離であるという利点を生かした地域間交流の拡大を図ります。

また、増加傾向にある空家や空地を有効活用するという視点から、二地域居住やU I Jターン等による定住化の促進を図ります。

国際交流においては、今後も海外との友好関係を一層深めるとともに、国際感覚の醸成や学生の外国語教育、国際理解の促進を図ります。

2-11 自然環境の保全及び再生

漁業環境の悪化については、複合的な要因があり、その状況を検証しつつ、漁場の改善に向けた効果的な方策について検討を進めるとともに、漁場の改善にもつながる保安林の整備を進めていきます。

松枯れや有害鳥獣等による被害は、島内周遊路はもちろんのこと、沼島地域の山林全体に及んでいます。近年豪雨や暴風により激甚化する災害への対応を含め、枯れ木の伐倒や植樹による山林の維持・補修及び鳥獣対策として効果的な捕獲方法などの対策を進めます。

2-12 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

再生可能エネルギーの利用等について「あわじ環境未来島構想」に基づき、太陽光をはじめとした様々な再生可能エネルギーの利活用を推進し、自立・分散型エネルギーシステムを構築し、災害に強く環境負荷の小さな島民にとって安全、安心につなげていくための取組を進めていきます。

2-13 国土保全等施設の整備

激甚化する災害に備え、急傾斜地の崩壊を回避するための対策の強化を進め、二次災害防止を図ります。また、荒天時においては、デジタル技術を活用し、ため池等の水位などをリモートにより監視システムを構築する等の検討を進めます。

本地域の防災については、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模地震や風水害等に対応した防災・減災対策を行い、安全を確保する必要があります。このため、地域防災意識の高揚と、地域消防力の増強を図るため、自主防災組織による活動の継続、積極的な訓練の実施を促進するほか、地域の消防団員の確保に努めるとともに、避難施設、防災資機材等の整備の充実を図り、緊急時や災害時の輸送経路の確保、ライフラインの確保、救助や援助を行うための体制整備を図ります。

2-14 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

「あわじ環境未来島構想」において推進してきた交流人口増加を目指した事業の継続について検討を進め、地域の振興に向けた取組の充実を図ります。そのためには、地域活性化の継続活動が行える地域リーダーの育成や外部人材の活用を進めるとともに、活動にあたっては沼島に定住しても

らえる人材の積極的な募集を進めていきます。

リモート、オンラインによる離島間での情報共有、ネットワークづくりについて検討を進め、離島同士のつながりによる人材交流促進により、地域の魅力向上、課題解決に向けた取組を目指します。

2-15 その他の事項

I C T等の技術の進展に注視し、その活用を進めることで、住民サービスの向上を図ります。

感染症が発生した場合において、島内でのクラスター発生の防止、患者の搬送方法の確立等、適切な支援に努めていきます。

その他、日常生活を営むために必要な環境の維持が図られるよう、適切な配慮を図ります。

(2) 家島群島地域振興計画

第1項 地域の現況・課題

1-1 概要

① 位置・自然条件等

家島群島は、本県南西部の姫路市に属し、播磨灘の北西に浮かぶ、東西26.7km、南北18.5kmにわたって散在する40余りの島々からなり、家島本島のほか、坊勢島、男鹿島、西島の4つの有人島があります。

海岸線は変化に富み奥深く湾入し、相当の水深を有しており、昔、神武天皇が東征の際、暴風雨のため難を避けて入港した時、「波静かにして家の内に居ようである」と仰せられ「家島」と呼ばれるようになったと伝えられるように、天然の良港を形成しており、気候は典型的な瀬戸内海気候で四季を通じて温暖・小雨で住みよい地域です。

② 規模（人口・面積等）

令和2年国勢調査では、家島本島（人口2,137人、面積5.40k㎡）、坊勢島（人口1,911人、面積1.92k㎡）、男鹿島（人口27人、面積4.53k㎡）、西島（人口4人、面積6.52k㎡）となっており、4島計で人口4,079人、面積18.37k㎡です。

平成22年～令和2年の10年間で、家島地域の人口は、1,908人（31.9%）減少しています。島別にみても、家島本島（36.3%減）、坊勢島（25.2%減）、男鹿島（62.5%減）、西島（20.0%減）、すべての島で減少しています。また、令和2年の65歳以上の老年人口比率は、42.4%で、県平均の29.3%と比べても高くなっており、この10年間で15.9ポイント増と高齢化が進んでいる。

1-2 交通・通信体系

① 交通

姫路市本土とは海路でつながっており、姫路港との間の定期航路については、「姫路港～家島」を2社、「姫路港～坊勢島」を1社が運航し、高速船によって30分程度で結ばれています。「家島～坊勢島」についても、定期航路が1社運航しており、約10分で両島間が結ばれています。また、男鹿島については、経由する定期便があり、西島については、県立いえしま自然体験センターの利用に応じた不定期便が運航しています。航路運航が地域の暮らしや振興に重要な役割を果たすことから、一層の利便性向上を図る必要があります。

また、大型船の就航により欠航率は減少していますが、航路や使用船の規模によって、多い月で便数の1割が悪天候により欠航することもあります。

家島地域の窓口として家島本島に家島港、漁業の中心として坊勢島に坊勢漁港がありますが、船舶による湾内の輻輳が顕著であり、安全確保対策が必要です。

また、家島港及び坊勢漁港の旅客ターミナル機能の充実と、地域間交流の促進並びに地域の振興に資することを目的に、家島港においては、平成24年に家島港ふれあいプラザを、坊勢漁港においては、平成30年に坊勢漁港ふれあいプラザを整備しました。これにより家島地域における交通の利便性が向上し、地域の振興につながっています。今後想定される施設の老朽化に対し

ては、修繕・改修に対応するための財源確保が必要です。

坊勢漁港では平成 30 年度から新たな「特定漁港漁場整備事業計画」に基づき、今後 30 年以内に高確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」等の大規模な地震・津波の発生時にも漁業活動や生活航路運航の確保を図るため、必要な安全性能を確保できていない施設の耐震化・耐津波化に着手しています。

島内交通は、軽自動車・自動二輪車・自転車の主であったが、家島本島では平成 24 年度から、坊勢島では平成 26 年度から、コミュニティバスが運行されています。また、消防法改正等によりガソリンスタンドが減少傾向にあり、家島地域においても将来的には燃料油車から EV 車への転換促進が必要と考えられます。

道路等については、島内は平地が非常に少なく集落が密集しているために道路幅員が極端に狭小であり、軽救急車、消防自動車等の緊急車両が円滑に通行できる道路が少なく、安全性等の面から、道路や駐車場の整備を推進する必要があります。

② 通信

通信面においては、テレビ放送等の難視聴地域はなく、電話についても携帯電話を含め居住地域では、ほぼ全域通話可能です。

高度情報通信面では、平成 14 年度に海底光ファイバーが敷設され、当初は一般通信への利用には至っていませんでしたが、通信情報事業者への要望に努めた結果、家島と坊勢島に光ファイバーが延伸され、平成 26 年からインターネットサービスが提供されています。

今後も地域の通信環境を維持しつつ、国等の動向を踏まえ、新たな住民ニーズに対し民間サービスを活用しながら必要な対策を講じていくことが求められています。

1-3 産業

本地域においては、採石業、海運業及び水産業が島の基幹産業として島民の生活、雇用を支えてきました。採石業については男鹿島と西島、海運業については家島本島がその中心となっていますが、公共投資依存型の事業体系のため、本地域周辺での大規模な埋め立てを伴う公共事業の減少や景気低迷の影響を受け、共に厳しい状況にあります。これら基幹産業の低迷により雇用が減少し、本地域では、若い世代を中心に人口流出が続いています。

採石業及び石材運搬を主とする海運業については、日本各地の沿岸地域を中心とした大規模公共事業、震災復興、さらには、近い将来に起こるであろうと懸念されている東海・東南海・南海地震への防災対策事業においても必要な産業です。

水産業については、家島本島、坊勢島の基幹産業であり、特に坊勢漁港は登録漁船数が 865 隻（令和元年度、全国 1 位）、漁業組合員数が 400 人を超えるなど、全国有数の港勢を誇っており、兵庫県下でも有数の生産量を誇る地域です。近畿圏を中心とした大消費地を背後に控えていることから、こうした地域へ水産物を供給する生産基地として重要な役割を担っているのみならず、本地域の産業、文化、雇用、生活等あらゆる面で、また地域の活性化を考えるうえでも、水産業の維持発展は不可欠です。

家島本島及び坊勢島とも、就業者の高齢化と減少が進んでおり、漁獲量についても減少傾向を示しています。さらに、燃油の高騰による運搬経費の上

昇等、水産業を取り巻く環境は厳しくなってきました。また、生産基盤となる漁港施設等も不足し、老朽化も顕在化しつつある状況です。

このため、周辺海域の漁場環境の保全や魚礁設置等による漁場の造成、漁港、港湾等の生産基盤の整備推進、あるいは流通体系の見直しや付加価値の向上を図ることなどにより、生産性の向上や漁家経営の安定を図る必要があります。

現在、一般消費者を対象とした水産物直売所の本土での開設や、海上に生け簀をつくり釣りをさせる海上釣り堀などが行われているほか、小学生を対象に漁業体験見学船を活用した漁業体感学習事業を実施しています。今後も、新たな取組を積極的に進めることによる漁業全体の活性化が必要です。

引き続き、水産資源や観光資源の有効活用などの観点から、地域産業の振興を図る必要があります。

1-4 雇用機会

近年、公共事業の減少や水産資源の減少等により、島の基幹産業である採石業、海運業、水産業が不振となり、島内での就業機会が減少しています。そのため、若者が高校や大学を卒業して戻ってきても雇用の場がないことから、本地域の人口が減少し、少子高齢化を加速させています。

現在の厳しい経済情勢に加え離島という地理的に不利な条件を有していることから、雇用機会の拡充のためには、地域産業の振興はもとより、島内での起業や企業の進出等が必要です。

1-5 生活環境

水道については、本地域は、各島内に水源がないことから、生活水の確保のため、赤穂市から約14kmに渡って海底送水管を布設し、家島本島、坊勢島、西島に水道を供給しました。その後、家島本島から男鹿島へ海底送水管を布設したことにより、有人島全域において24時間配水の環境が整備されています。

また、配水量等の情報を一元管理する新たな中央監視システムが平成24年度に完成し、監視体制の強化が図られました。

今後とも、水道水の安定供給体制を確立していく必要がありますが、海底送水管は布設後、約40年が経過し、法定耐用年数（40年）に到達する状況にあるため、その対応の検討及び財源等の確保が課題となっています。

生活排水については、坊勢浄化センターは漁業集落排水処理施設として平成11年に供用を開始、家島浄化センターは平成13年3月から供用を開始し、海域の水質保全と快適な生活環境に寄与しています。今後想定される施設の老朽化に対しては、「姫路市下水道事業経営戦略」によって計画的な維持管理及び機器更新を予定していますが、塩害により施設の老朽化が早まることが予想され、維持修繕のコスト増大が懸念されています。

ごみ処理については、可燃ごみは、平成3年11月に竣工した家島美化センターの焼却炉が老朽化し維持管理費も高騰したため、平成24年10月から同センターでの焼却処理を止め、可燃ごみを載せたトラックを本市所有の廃棄物運搬船でエコパークあぼしへ搬送し処理しています。なお、平成29年4月から民間事業者へ運搬船の運航業務を委託しています。現在、ほぼ毎日可燃ごみの運搬を行っていますが、天候や修理等により船が出港できない日や、接岸場所や潮位の関係により、接岸が困難な場合があります。

また、資源ごみは、廃棄物運搬船の規模から可燃ごみのように運搬することができず、民間の海運業者に委託しています。

男鹿地区においては、廃棄物運搬船の接岸場所が自然岸壁であるため、台風後等には船が接岸できず、ごみの収集に支障をきたしています。

最終処分場について、家島本島の横山最終処分場は、平成27年3月に埋立終了し、平成29年12月に廃止しており、現在は、坊勢島の土岸最終処分場のみを使用しています。

また、平成23年5月から、国の「離島ガソリン流通コスト支援事業」が始まり、実質的なガソリン小売価格が下がるように支援が行われています。近年、ガソリン以外の燃料油価格も高騰が進んでいるため、ガソリン以外の燃料油の価格低廉に向け全国離島振興協議会を通じて要望を行っています。

家島本島及び坊勢島では、人口減少の進展により空き家が増加しており、その対策が必要となっています。

1-6 医療等

家島本島においては、国民健康保険家島診療所に医師1名、個人開業のクリニックに医師1名のほか、個人開業の歯科医師1名がおり、坊勢島では開業医として医師、歯科医師各1名がそれぞれ常駐していますが、男鹿島、西島は無医地区となっています。

全国的に医師が不足している状態が続いている中で、離島である本地域の医師不足は更に顕著であり、今後、医師の欠員が生じた場合に医療提供体制の確保が困難となることが懸念されています。

また、産婦人科や耳鼻咽喉科等の専門医がなく、本土の医療機関で受診せざるをえない状況です。このような中、妊婦が安心して子どもを産み健やかに育てるための支援として、現在、妊婦健康診査費助成事業に加え、家島群島に居住する妊婦が通院及び出産時に負担する交通費を助成することで、安心・安全な出産ができるよう支援しています。人工透析治療については、生命にかかわる欠かすことのできない治療であるうえに、毎週定期的な通院を要するものであり、医療費のみならず船舶運賃が大きな負担となることから、交通費を一部助成しています。

救急業務については、家島本島及び坊勢島の各島に軽救急車を配置し、業務を実施しています。しかし、救急艇等により本土医療機関への海上搬送が多くを占めているのが現状であり、通常時は救急艇及び民間所有舟艇での傷病者搬送を、荒天時においては海上保安庁との協定に基づく巡視艇での傷病者搬送を実施しています。

また、緊急性の高い救急患者等については、ドクターヘリを活用し、姫路市本土への搬送体制を確保しています。

1-7 介護サービス

本地域で介護サービスを提供する事業者は、家島本島には2事業者あり、提供するサービスは、特別養護老人ホーム1か所、短期入所1か所、デイサービス3か所、訪問介護1か所があります。坊勢島には1事業者あり、提供するサービスは、デイサービス1か所、訪問介護1か所があります。

家島地域の島々で形成される日常生活圏域において、安定的に介護サービスを提供していくためには、拠点となる在宅系サービスと施設系サービスを行う事業者の確保が必要です。近年、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世

帯が増加しており、介護サービス需要が増加していますが、島内での新たな事業所の開設については、島内高齢者だけでは事業経営が安定せず、また、サービスの担い手である看護師等の有資格者の確保の面からも難しい状況です。このため、介護保険事業所を経営する法人への支援と介護職員確保のための移住補助を実施しています。

また、家島地域包括支援センターを設置し、高齢者が住み慣れた島で暮らし続けることができるよう、他機関と連携した支援を行っています。職員は、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の有資格者であるため、同センターの継続的な運営のためには、今後とも人材を確保することが必要です。

1-8 高齢者の福祉その他の福祉

高齢者に対する交通助成事業等により、通院支援をはじめとするサービスを行っていますが、高齢化率が年々高くなっている状況を踏まえ、多様なニーズに配慮しつつ、高齢者福祉の更なる充実が必要となっています。

また、生涯にわたって学習したいという高齢者のニーズが高まっているものの、島外の学習に参加するには身体的・経済的な負担が大きい状況です。島内の公民館で開催されている各種教室は交通機関の不便等により事業効果が十分に発揮されているとは言えない状況でしたが、現在では、コミュニティバスの運行等により利便性が向上しています。加えて、利便性の悪い立地であった家島老人福祉センターについては、老朽化に伴い利便性の向上が図られる場所への移転が進められています。

地域児童の健全育成を図るため、家島では地域子育て支援拠点事業（一般型）である「わくわく広場いえしま」を設置するとともに、家島幼稚園で移動児童センターを実施しています。また、坊勢島では、児童厚生施設として、坊勢児童館を設置するとともに地域子育て支援拠点事業（出張ひろば）である「わくわく広場坊勢」を開設し、週に1度ひろばを実施しています。しかし、いずれも離島であるため保育士等の人材確保が困難です。

1-9 教育及び文化

家島本島及び坊勢島には、幼小中学校が各1校園ありますが、男鹿島や西島には学校がありません。このため、男鹿島の児童生徒は、本市が運航するスクールボートで家島本島に通学していましたが、令和3年5月から通学者がいなくなり、スクールボートは休航状態となっています。なお、西島から通学する児童生徒は約30年前からいません。

学校施設については、順次大規模改修や耐震補強工事を進めてきましたが、老朽化が進行する中、従来の整備方法では今後大幅なコストの増大が見込まれます。

また、高等学校としては、家島本島に県立家島高校があり、船舶の免許取得のほか、海洋スポーツのヨットやスキューバーダイビングなどの授業を取り入れるなど、特色のある学習への取組を行っており、本土側からも生徒が通学しています。そのような中、令和7年度には県が、姫路南高等学校と網干高等学校との発展的統合を行うこととなっています。

家島本島には、県指定無形民俗文化財として真浦の獅子舞があり、市指定文化財としてチンカンドー古墳、庄田家文書、大森家文書があります。また、坊勢島には漣痕（波の化石）、坊勢恵美酒神社があり、西島には頂上石、男鹿島にはヒシノタイ古墳、大山神社遺跡があります。西島のマルトバ積石群集

墳など消滅していったものもあり、歴史資源・文化資源の保存活用が今後の課題となっています。

1-10 観光

本地域は、瀬戸内海国立公園にも指定されるなど、優れた自然環境・海洋性景観を有した地域であり、県立いえしま自然体験センターのように島の自然を利用した野外活動施設や夏季における海水浴等マリレジャーは高い人気です。さらに四季を通じての釣りや漁業者との連携による観光漁業など、様々な形での観光事業が行われています。

一方、「家島ならではの」あるいは「家島名物」といった核になるものがないため、新たな観光資源の発掘、水産物のブランド化、漁業体験見学船を活用した離島漁業体験、姫路観光コンベンションビューロー等による旅行商品の造成等により地域の特色を生かした観光産業の振興を図っています。また、島の玄関口である家島港ふれあいプラザと坊勢漁港ふれあいプラザでは、無料Wi-Fiの設置、電気三輪自動車や電動自転車の貸出等によって観光客の利便性や回遊性の向上が図られています。これらの取組を継続して行っていくうえで、現地をガイドできる人材の不足が課題です。

1-11 地域間交流

県立家島高校は、海の学校として、山の学校である県立千種高校と以前から交流を続けているほか、本土側からも学生が通学しており、他地域の学生との交流が行われていますが、本土側2高校との発展的統合が行われることになっています。

西島には、県の海の自然学校施設に指定された県立いえしま自然体験センターがあり、海と山の自然に恵まれた環境の中で、親子や友人との心の交流を深めることのできる施設として、県内はもとより県外からも自然学校での児童や、家族旅行での親子連れが多く来島しています。

本地域の観光資源を生かしたイベントを開催し、島外からの誘客を図っており、8月には、「ぼうぜパーロンフェスタ」が開催され、近畿圏はもとより関東圏からも参加者があります。参加者は年々増加していましたが、コロナ禍により令和2年度から中止が続いています。

また、夏季には、水泳競技大会である「ひめじ家島オープンウォータースイミング」が県立いえしま自然体験センター及び前面に広がる海を利用して開催されており、日本水泳連盟認定大会であることから全国からスイマーを迎え入れ、多くの人に島へ訪れる機会を創出するとともに離島の魅力を伝えています。

国外との交流では、国際理解教育の一環として、家島中学校においてアメリカ合衆国ワシントン州の離島（ロペス島）にあるロペス中・高等学校と姉妹校交流を実施しています。コロナ禍によって近年の訪問交流は滞っていますが、海の世界学習について情報交換したり、12月には、クリスマスカードを作成し、ロペス校に送ったりしています。

こうした地域間交流を推進し継続させていくためには、地域住民の意欲的な取組と関係団体等によるサポート体制が必要です。

1-12 自然環境

本地域は、砂浜、磯場、山林など動植物の生息や生育に適した多様な自然環境に恵まれています。近年イノシシが急激に増加し、生活被害や生態系への被害が生じており、市、猟友会及び地域住民が協力して有害捕獲に取り組んでいます。また、ごみや流木などの漂着物、砂浜の流出による海浜の荒廃、外来種による生態系の攪乱等が問題となっています。

瀬戸内海国立公園に指定されている区域については、区域内での行為の制限等により一定の自然環境保全施策がなされていますが、それ以外の区域については、豊かな自然環境がありながら、そのような保全施策がとられていません。なお、現在、環境省が瀬戸内海国立公園の区域変更を検討しています。

また、家島港及び西島海岸において、散乱しているごみや流木雑草等を家島漁協及び坊勢漁協に委託し収集していましたが、家島港は平成 29 年度から、西島海岸は令和元年度から県管理となり、県が事業を引き継いで実施しています。

1-13 再生可能エネルギー

近年の地球温暖化等を背景に、太陽光、太陽熱、風力などの再生可能エネルギーへの期待が高まっており、全国的にも様々な取組が行われています。

現在、日照に恵まれた姫路市の特性を生かし、太陽光発電等の普及促進として、家庭用蓄電システムの設置に対する補助や公共施設における太陽光発電等の導入を行っています。本地域においては、公共施設では、家島 B&G 海洋センターの温水プールで太陽熱利用システム、坊勢中学校と家島保健福祉サービスセンターで太陽光発電システムが導入されています。引き続き普及の促進と太陽光以外の再生可能エネルギーの導入可能性を調査・研究することが必要です。

1-14 国土保全等

本地域は、一部が瀬戸内海国立公園区域であり、その美しい自然環境が貴重な地域資源となっており、自然との調和を維持しながら必要な治山・砂防・海岸保全等の整備を図り、地域住民の安全を確保することが必要です。

近年、異常気象ともいえる集中豪雨等は、想定を超える雨量を計測し、時には土砂崩れや浸水被害をもたらしています。本地域は平地が少なく、山地や丘陵地が海岸近くまで迫り、急峻な地形を形づくっており、危険箇所指定されている場所が多い状況です。

このため、防災行政無線の再整備を実施するとともに、津波や土砂災害、高潮等の各種ハザードマップを作成・周知することで地域防災力の向上に努めています。

浸水被害への対策については、平成 15、16 年度に 2 箇所の雨水貯留池の整備を行っており、平成 17 年度には県の高潮対策事業により潮位の逆流防止措置がなされ、高潮時の降雨や集中豪雨等の内水排除を目的とした、必要時に設置できる着脱可能な排水ポンプの整備を進めています。しかし、高潮時の降雨や集中豪雨等により道路が冠水し、住民の避難及び緊急車両の通行の支障となる懸念があるため、引き続き浸水への対策が必要です。

また、火災・水防業務については、非常備消防である消防団が担っていますが、年々団員確保が難しくなっており、地域消防力の維持と増強のために

は、団員の確保やスキルアップ、資機材及び消防施設の整備が必要です。地区によっては、狭隘な高台に民家が密集しているところもあり、消防水利が十分でないことから防火水槽の設置が望まれ、さらに、通常の消火機器では消火困難な化学的火災に対応できる体制づくりも必要です。

1-15 人材の確保及び育成

本地域の振興には、行政だけでなく、住民自らが地域の課題や特色ある島づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。「ぼうぜペーロンフェスタ」や「ひめじ家島オープンウォータースイミング」などのイベントでは、区会や各種公共的団体、漁業協同組合等が協働して、地域の活性化に努めています。

水産業においては、近年漁獲量が著しく減少したマアナゴの増殖を図る一環として、平成24年度から近畿大学との協働により研究開発を行っており、養殖事業の展開とともに人材育成への繋がりが期待されています。

また、平成28年から地域おこし協力隊が家島諸島の住民と協働して地域活動を行っており、地域の自立及び地域振興に寄与していますが、隊員の確保と定着・定住が課題となっています。

観光では、ガイド等による観光客の受入体制の充実を図るため、人材の発掘や育成に向けた取組を推進することが求められています。

第2項 計画の内容

第1章の離島振興の基本的方針に基づき、前項の現況・課題に対応するため、次のとおり各事業を計画的に推進します。

2-1 交通・通信体系の整備

① 交通体系

離島住民の生活の足となる航路については、本土との定期船発着場である家島港ふれあいプラザ、坊勢漁港ふれあいプラザ等の施設を、老朽化への対応を含め適切に管理・運営するとともに、アクセスのための基盤（道路・駐車場等）整備を推進するなど、交通の円滑化や利便性の向上及び子どもや高齢者等の利用者に配慮した安全性の向上を図ります。男鹿島及び西島については日常生活に必要な運航の確保等に努めます。また、現在家島本島～男鹿島間において社会実験として実施している航路運航事業を継続します。

離島航路については、運賃の低廉化に対する利用者ニーズが高まる一方で、島民人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による定期航路利用者の減少、また、船舶の維持費用・燃油価格の高騰により、定期航路事業者が単独で航路を維持することが困難な状況となっています。旅客事業者と行政の協働により利用者の負担に配慮しつつ、今後も航路が維持されるように努めます。

さらに、船舶（旅客定期船・貨物運搬船・漁船等）運航の安全性、利便性を高めるため、港湾及び漁港の整備に向けて働きかけていきます。

コミュニティバスについては、家島本島及び坊勢島における地域住民の移動手段確保のため、安定した運行が継続されるように努めます。

道路については、新設及び拡幅事業や道路防災事業を進め、十分な幅員を確保した道路を増やし、交通の利便性や安全性の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

② 通信体系

通信体系については、家島本島及び坊勢島では光ファイバー等のブロードバンド環境が整備されていますが、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの進展によって、高度情報通信ネットワークの需要が高まっており、住民の利便や地域の情報発信、あるいは災害時の対応等のために通信網の整備は不可欠な要素となっています。今後も、地域の通信環境を維持しつつ住民のニーズや高度情報通信ネットワークの進展、国等の動向を踏まえ、必要な対策を講じていきます。

2-2 産業の振興

① 採石業及び海運業

採石業は男鹿島、西島の基幹産業であり、かつては両島内就業人口のほとんどが従事していましたが、近年の景気低迷などで厳しい状況にあります。また、石材運搬を主としてきた海運業についても採石業同様厳しい環境にあるため、公共工事等における家島産石材及び海運業の活用に努めます。

なお、採石の跡地について、豊かな海洋性自然や美しい景観をもつ群島に調和するよう、緑化など景観美化の促進に努めます。

② 水産業

水産業については、漁獲量の減少と新規就業者の減少による漁業者の高齢化が課題となっており、地域の基幹産業として、今後とも継続的な維持発展を図る必要があります。鮮度保持を目的とした冷凍加工設備の整備による高付加価値化や本土の漁協直売施設でのイベント開催支援等産地消費の推進を図ります。また、漁業への関心を高め、理解を深めるために、専用の見学船による漁業体験の実施などの支援を行うことで、都市部との交流を図り、魚食普及や新規就業者の確保に努めます。漁労作業の効率の向上、漁業者の労働環境の改善のため、本土への荷揚げのための大型浮棧橋の整備や荷捌所の高度衛生化整備を支援し、漁業経営の安定を図ります。さらに、水産資源確保のため、今後も継続して魚礁造成事業に努めます。また、近年、海の生態系を支える栄養塩類が不足し、ノリの色落ちや生物資源の減少などの原因とされていることから、海の底を攪拌し栄養分を溶け込ませる海底耕耘などの栄養塩を補う取組を実施しており、引き続き支援を行います。

特に坊勢島においては基幹産業である水産業を支え、漁業就労環境の向上や船舶の安全性向上を図るため、今後も計画的かつ効率的・効果的な漁港整備を推進します。

漁港整備については、その指針となる「坊勢漁港特定漁港漁場整備事業計画」に基づき、施設の耐震化・耐津波化等の事業推進を図ります。

また、防波堤や護岸、物揚場などの漁港施設の改良や長寿命化など、投資の平準化を図りつつ、既存施設を有効活用した漁港機能の維持・向上を図ります。

③ 産業振興促進事項

租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等の定めるところにより、以下のとおり産業の振興を図ります。

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	対象業種	計画期間
家島群島（家島、坊勢島、男鹿島、西島）	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等	令和5年4月1日から令和15年3月31日

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

家島群島地域の産業振興を図る上での課題（第1項中、1-3、1-4、1-10）を解決するため、国、県、姫路市商工会や家島観光事業組合などの関係機関と連携しながら、第2項中、2-2の①及び②、2-9の事業を行います。

ウ 目標

計画期間中、対象となる各業種において設備投資件数1件、製造業、旅館業において新規就業者数各1名を目標とします。

エ 評価に関する事項

目標の達成状況を評価するため、5年毎に評価を実施します。

2-3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業促進

雇用促進のための新規産業の創造や立地・起業の促進に努めるとともに、水産業の商品開発やブランド化、販売ルートの開拓等への支援、情報発信等の取組により、産業を活性化させ、雇用の創出を図ります。

これまでに、漁労技術や漁獲物管理、水産物の加工・販売のほか、漁業に関する知識や技術の習得に向けた研修などの漁業者担い手育成支援事業や、小学生を対象とする漁業体感学習事業を実施してきました。今後は、漁業体感学習事業を、離島漁業体験ツーリズムとして学生や社会人にも対象を広げ、地元漁業の周知と就労意欲促進を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化等に伴い雇用の確保が困難な状況を踏まえ、関係機関と連携しながら雇用の安定化に向け、様々な施策に取り組んでいきます。

2-4 生活環境の整備

水道については、「姫路市水道ビジョン」に基づき、経年劣化に伴う水道施設の適切な更新を図るなど、安全で良質な水道水を供給するための整備を進めます。

特に、生活用水については、安全安心な供給を第一に考えて、海底送水管の老朽化を見極めつつ、最良な方策を検討し対応していくことで、より一層安定した供給を図ります。

生活排水については、家島本島及び坊勢島において、住民の生活水準の向上を図るために実施した公共下水道整備事業や漁業集落環境整備事業が効果を発揮しており、男鹿島や西島においても地区の実情に応じた生活排水処理対策を推進していきます。

一方、近海の良い漁場の保全のため、兵庫県が策定した「播磨灘流域別下水道整備総合計画」及び「栄養塩類管理計画」に基づき、家島浄化センターで栄養塩管理運転に引き続き取り組んでいきます。

人口減少や施設の老朽化、近年多発する自然災害への対応等、経営環境が厳しさを増す中、「姫路市下水道事業経営戦略」に基づき、下水道サービスを

持続的・安定的に提供していきます。

ごみ処理については、家島美化センターにおいて、廃棄物運搬船の余裕を持った運航と資源化物の運搬が併せてできるよう、積載能力が高い廃棄物運搬船の新たな建造、家島美化センター等の再整備、またその運用方法を計画していきます。

最終処分場は、坊勢島の土岸最終処分場を使用しており施設整備や維持管理等を進めます。また、家島本島の横山最終処分場（埋立終了により廃止済み）の跡地利用を検討します。

離島における石油製品の流通コストは、流通経路等の影響で本土と比べて割高となっています。国の「離島ガソリン流通コスト支援事業」によって実質的なガソリン小売価格が下がるように支援が行われていますが、近年、ガソリン以外の燃料油価格も高騰が進んでいるため、ガソリン以外の燃料油の価格の低廉化に向けて働きかけを継続します。

空き家については、移住や新たな働き方の受け皿として、空き家バンクの活用を周知していくとともに、老朽化した危険空き家の除却を支援します。

2-5 医療の確保等

男鹿島と西島は無医地区のため、診療はそれぞれ隣接する家島本島、坊勢島と連携し、対処せざるをえない状況であることから、安定的な交通機関の確保等に努めます。

地域住民が安心して医療を受けられるようにするために、本地域の医療機関の医師等の確保と施設設備の充実に努めます。島外への患者搬送については、市の救急艇や民間所有舟艇等による海上輸送手段を引き続き確保するとともに、緊急性の高い救急患者等については、ドクターヘリを活用した姫路市本土への搬送体制が継続的に確保できるように努めます。

また、妊婦については、安心・安全な出産ができるよう離島妊婦交通費助成事業を継続します。

住民の健康の維持増進、疾病の予防を図るため、保健師等のスタッフの充実を図り、妊産婦や乳幼児を対象とした保健サービスの提供、生活習慣の改善による疾病予防、健康診査の受診啓発等の保健対策を推進します。

2-6 介護サービスの確保等

介護サービスについては、介護予防、在宅介護を基本としつつも、介護サービスを提供する事業所の確保に努めます。

新規事業者の参入が見込めない中、島民が介護サービスを継続して受けられるよう、既存施設については、介護サービス提供施設を維持するため、施設老朽化に伴う大規模修繕等を促進する補助制度等を検討します。加えて、離島地域に介護事業所を経営する法人に対して、人材確保に資する支援を行うとともに、介護職員等のU J Iターンに対する支援を実施します。

また、介護が必要になっても住み慣れた島で暮らせるよう、地域包括支援センターの充実を進めるとともに、介護サービスと地域医療等とのネットワークを構築し、一体的・連続的な支援を行います。

2-7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

移送サービスとしての外出支援サービスを引き続き行うことで、公共交通機関を利用できない要援護者等の通院や通所の手段の確保に努めます。また、

高齢者や障害のある人が安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスを総合的に提供できる体制を構築するとともに、既存の施設を活用したニーズに応じた学習機会を提供するなど、生涯学習機能を充実させ、高齢者等の生きがいづくりを支援します。

なお、老朽化が著しい家島老人福祉センターについては、幹線道路沿いへの移転新築を進め、高齢者の利便性の向上と世代を超えた交流機会の創出を図ります。

施設等が未整備の男鹿島、西島については、近隣の島との連携の中で、在宅福祉の向上に努め、地元民生委員の配置など福祉サービスの充実を図るための環境整備に努めます。

子育て支援活動の拠点として開設された「わくわく広場いえしま」や「わくわく広場坊勢」「坊勢児童館」の事業を今後も継続して実施し、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流できる場を提供します。

2-8 教育及び文化の振興

教育については、夢や志を抱き未来を切り拓く子どもたちの「生きる力」を育み、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい、自立した人づくりを目指していきます。そのために、教職員の資質・能力の向上を図り、子どもの学力や多様な能力を伸ばす取組を充実・強化し、各中学校ブロックの特色や地域性を生かした小中一貫教育をさらに展開していきます。また、集団による宿泊活動や自然の中での学習活動など、島の地域資源を有効に活用した体験活動の充実を図ります。

現在、スクールボートは休航状態となっているが、通学する児童・生徒が発生した場合は、運航を再開し通学を支援します。

学校施設については、より安全・安心で快適な教育環境を実現するとともに、ライフサイクルコストの縮減及び財政支出の平準化が可能な施設の長寿命化型整備への転換を図ります。

また、歴史文化遺産については、平成24年に策定した「姫路市歴史文化基本構想」に基づき、市域全体を対象に総合的に把握し、その特性を捉えつつ将来に引き継ぐ方向性を示すために研究を進め、保存・継承します。

家島公民館では、生涯学習とコミュニティ活動の拠点として、地域に根ざした公民館活動を展開するべく、教養・地域・文化講座等事業の実施を通じて、地域学習の場として事業展開を図ります。

2-9 観光の開発

現在の夏季集中型の観光から、通年型観光への移行を図るため、新たな観光資源開発のほか、ホームページやSNS、観光パンフレットの活用等により情報発信機能の充実に努めます。また、豊かな海洋資源を生かした観光漁業、漁業体験見学船を活用した体験漁業等の事業を推進するとともに、家島本島、坊勢島を新鮮な水産物を活かしたグルメの拠点として位置づけるなど「地産地消」の推進を図ります。

西島においては、県立いえしま自然体験センターを拠点として、ヨット・カヌー等のマリンスポーツやキャンプなどのアウトドアを楽しめる環境づくりに努めるとともに、豊かな自然を生かした環境教育の場として、広く地域内外から利用されるよう検討を進めます。

これらの他にも、受け入れる側として、インバウンド対応の検討や、現地をガイドできる人材育成等の支援に努めます。また、受け入れ施設の充実や島民のおもてなし意識の向上などを促進します。

さらには、家島群島の自然や生態系の特性、希少な動植物、特に自然環境や景観に優れた箇所等について、植物や動物の各専門家の協力を得ながら調査・研究を行い、本土にはない島特有の自然環境にふれあい・学べるエコツアーの実施を検討します。

2-10 地域間交流の促進

国内の交流については、離島や瀬戸内海の役割などの理解を深め、島のよさを効果的にアピールするため、他の離島との交流を強化し、連携による事業実施などを通じ、互いの地域の発展に寄与できる関係の構築を図ります。

また、地域資源ともいえる「ぼうぜペーロンフェスタ」や「ひめじ家島オープンウォータースイミング」等の実施により、住民と参加者の交流促進につながる活動を推進します。

国外との交流については、特色ある学校づくりとして、市立家島中学校とアメリカ合衆国のワシントン州の離島（ロペス島）にあるロペス中・高等学校と今後も姉妹校交流を継続していきます。

平成 28 年度より配置している地域おこし協力隊については、引き続き地域に居住し地域協力活動を実施することで、地域の主体性向上を促し、地域振興へ寄与するとともに、SNS等を活用し島の魅力を発信することで、都市部や他の離島との交流を取り持つ仲介役となって、関係人口の増加を図っていきます。

2-11 自然環境の保全及び再生

平成 28 年に策定された「生物多様性ひめじ戦略」に基づき市民への啓発を行うとともに、小学生による身近な生き物調査、専門家による動植物相の調査等の取組を実施します。また、保護、保全すべき区域や個体を調査し、姫路市自然保護条例の規定に基づき、保護地区や保存樹、保護動植物に指定します。

海岸漂着物については、海岸の美観を損ねるだけでなく、漁業や船舶の航行にも影響を与えることから、漂着物の回収・処理事業を引き継いだ県の取組が円滑に進むよう、必要に応じて連携・協力を図っていきます。

令和 4 年に策定された「姫路市鳥獣被害防止計画」に基づき、イノシシの有害捕獲を実施するとともに、県と連携し捕獲強化や侵入防止柵の整備計画の作成等に引き続き取り組んでいきます。

2-12 再生可能エネルギーの利用

家庭用蓄電システムの導入支援を継続し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。再生可能エネルギーに関する情報収集に努め、本地域の特性を生かせる再生可能エネルギーの導入可能性及びその普及促進方策について検討します。公共施設においては、太陽光発電システムなど再生可能エネルギー設備や高効率設備機器の導入に加え、施設の一次エネルギー消費を低減させることで Z E B R e a d y 基準を満たす施設の整備を進めます。

2-13 国土保全等施設の整備

本地域は、一部が瀬戸内海国立公園区域であり、その美しい自然景観が貴重な地域資源となっていることから、無秩序な開発を防止するとともに、治山・砂防・海岸保全等のための国土保全等施設の整備を図り、地域住民の安全を確保します。

また、地域消防力の増強を図るため、小型動力ポンプ付軽自動車等の消防車両の継続的な更新、耐震性防火水槽の設置、水利不足地区を中心とした消火栓の増設及び消防設備、機器などの充実や消防団員の確保に努めるとともに、化学的火災への対応も含め消防力の維持向上に効果的な対策の検討を行います。

さらに、地区防災計画の策定支援等を通じて、自助・共助の担い手となる自主防災組織等を育成し活動の活性化を図るとともに、災害時の被災者の生活維持のため、食料・生活必需品等の備蓄倉庫の維持管理や海上・空中輸送手段を確保します。

高潮時の降雨や集中豪雨等の影響で起こる浸水被害については、引き続き排水ポンプの整備などにより、浸水対策を進めます。

2-14 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

自分たちが住む島に対する誇りや愛着を持って離島の振興に取り組む人材の育成・確保を図るとともに、他の離島地域との交流や、民間企業、大学のグループ等との連携などにより、関係人口の創出に努めます。これらの取組にあたっては、地域おこし協力隊を効果的に活用していきます。

観光面では、ガイドの育成を図るほか、島の魅力を島外から見る視点も必要であることから地域外の人材の確保にも努めます。

2-15 その他の事項

I C T等の技術の進展に注視し、医療をはじめ様々な分野で活用を進めることで、住民サービスの向上を図り、離島の地理的不利条件の克服に努めます。

感染症が発生した場合においても、地域の住民が他の地域とできる限り同様の生活を安定的に送るとともに福祉の向上に係るサービスを享受できるよう、適切な支援に努めていきます。

また、特に人口規模の小さい離島については、日常生活を営むために必要な環境の維持が図られるよう、適切な配慮を行っていきます。